様式第４号の２（第５条関係）

|  |
| --- |
| 選挙運動用ビラ作成証明書次のとおりビラを作成したものであることを証明します。　　　　　　年　　月　　日議会議員一般長令和３年４月２５日執行東松島市　　　　　　選挙候補者氏名　　　　　　　　　　㊞記 |
| ビラ作成業者の住所及び氏名（法人にあっては、所在地及び代表者氏名） |  |
| 作成枚数 | 枚 |
| 作成金額 | 円 |
| 備考 |  |
| 備考　１　この証明書は、ビラ契約業者ごとに作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。　２　ビラ作成業者が市長に支払を請求するときは、この証明書を請求書（選挙運動用ビラの作成）（様式第５号の２）に添付してください。　３　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、市長に支払を請求することはできません。　４　１人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。　　（東松島市長の選挙）　　ア　限度単価　７円５１銭イ　限度枚数　１６，０００枚　　ただし、選挙の一部無効による再選挙の場合は、６,５００枚ウ　規　　格　Ａ４版（長さ２９．７ｃｍ、幅２１ｃｍ）（東松島市議会議員の選挙）ア　限度単価　７円５１銭　　イ　限度枚数　４，０００枚　　　　ただし、選挙の一部無効による再選挙の場合は、１,６００枚ウ　規　　格　Ａ４版（長さ２９．７ｃｍ、幅２１ｃｍ） |